

平成26年度「がん教育推進事業」実施概要

1 目的

平成24年度から5年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会を目指すことが示された。福岡県においても「福岡県がん対策推進計画」を策定し、がん対策の推進に関する基本計画を明らかにしている。

学校における健康教育の中でも、国民の二人に一人がかかる「がん」は重要な課題であり、国民の健康に関する基礎的な教養として必要不可欠である。

そこで、学校教育全体の中で、がん教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化を図り、自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促すものとする。

2 実施期間

平成26年7月中旬～平成27年1月末日

3 実施内容

(1) がん教育推進委員会の設置

実効性のあるがん教育を行う上での課題やその解決策等について協議する。

ア 構成員

保健・医療関係者や、学識経験者、がん経験者、学校関係者、行政関係者及びその他関係機関等で組織する。

イ 実施場所

実施場所の選定は、県教育委員会で行う。

ウ 実施回数

年間2回とする。ただし、必要に応じて実施回数を増減する場合がある。

(2) 実践校における実践研究

市町村立小・中学校各1校及び県立高等学校1校を実践校として指定し、以下のア～イの事業を行う。

ア がん教育の実践研究

校長を中心とした校内がん教育推進委員会等を設置し、がん教育を各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等に位置付け、学校の教育活動全体において、全教職員の共通理解のもと、がん教育を推進する。

イ 講師派遣による実践研究

各実践校に対する指導・助言を行うための講師を派遣する。

(ア) 活用例

- ・学校や地域の実態に応じたがん教育の在り方についての指導・助言
- ・出前授業や講演会、職員研修等の講師

(イ) 派遣回数

各学校2回まで（1回の派遣につき、3時間程度）

(3) 研修会の開催

教職員等の研修会に講師を招聘し、専門的な見地からがんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識について理解を深める。

がんの教育総合支援事業

(新規)
26年度概算要求額：25,001千円

背景

- ・昨年、平成24年度から平成28年度までの5年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんに向き合い、がんに向き合えない社会」を目指すこととしている。
- ・学校における健康教育の中でも、国民の二人に一人がかかると言われる「がん」は重要な課題であり、国民の健康に関する基礎的な教養として必要不可欠。

課題

- ・様々な形で患者を含めた国民に対するがんの普及啓発が行われているが、がんに対する正しい理解が必ずしも進んでいない。(がん検診の受診率は20%～30%で推移)
- ・健康については、子供の頃から教育することが重要であり、学校でも健康の保持増進と疾病の予防といった観点から、がんの予防も含めた健康教育に取り組んでいる。しかし、がんそのものやがん患者に対する理解を深める教育は不十分であるとの指摘。

学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で「がん」教育を推進する必要性

課題解決のための事業概要

◆ 検討会の設置

有識者からなる「がんに関する教育の在り方に関する検討会(仮称)」を設置し、各都道府県で行っている先進事例の分析・調査等を行い、全国に展開させるための検討等を行う。

相互に連携

◆ モデル事業の実施

地域の実情を踏まえたモデル事業の実施
(22ヶ所程度)

- ・教育委員会等によるがんの教育用教材の作成・配布
- ・民間会社等によるがんの教育用教材の選定・配布
- ・専門医等の講師派遣
- ・研修会 等

成果

- 学校教育全体の中で、がんの教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化
- 自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促す。